

穂娃町尾曲地域地力増進対策指針

平成2年3月30日策定

1. 地力増進地域内の土壤の性質

本地域は、穂娃町の西北部に位置し、標高は90メートルから120メートル、熔結凝灰岩を母材としてその上に開聞岳の噴出物に由来するコラ層の介在する火山灰土壤に覆われており、地形は緩波

本地域は、県営畠地帯総合土地改良事業により基盤整備が実施されており、厚層多腐植質黒ボク土造成相、厚層腐植質黒ボク土造成相、表層多腐植質黒ボク土造成相及び表層腐植質黒ボク土造成相が分布している。

これらの土壤は、りん酸固定力が大きく、有効態りん酸含量が極めて少なく、交換性石灰及び同苦土含量が不足し、pHが低い。また、作土が浅く、さらに下層土のちみつ度が高く、透水性、通気性が不良な畠地が多い。

2. 土壤の性質の改善目標

- (1) 作土の厚さ及び主要根群域の深さは25センチメートル以上とする。ただし、根菜類にあっては主要根群域の深さは40センチメートル以上とする。
- (2) 有効根群域のち密度は、山中式硬度計で22ミリメートル以下とする。ただし、根菜類にあっては主要根群域の深さは18ミリメートル以下とする。
- (3) 土壌のpHは5.5から6.5までとする。
- (4) 有効態リン酸含量は乾土100グラム当たり5ミリグラム以上とする。

3. 土壌の性質を改善するための資材の施用に関する事項及び耕うん整地その他地力の増進に必要な営農に関する事項

- (1) 石灰資材の施用により土壤のpH及び塩基バランスの改善を図る。
- (2) りん酸資材は、土壤pH及び塩基バランスに応じて選択する。
- (3) たい肥等の有機物は充分腐熟したものを施用する。
- (4) 深耕ロータリー又はトレンチャーを用いて耕うんし、作土の厚さを確保する。
- (5) 深耕する場合は、必要に応じて石灰資材やりん酸資材を施用する。

4. その他地力の増進を図るために必要な事項

- (1) 有機物の確保に当たっては、堆肥センター等を計画的に利用するとともに自給できる有機物資源を積極的に利用する。
- (2) ちみつ度が大きく、排水の悪い圃場では明きょ等による水路の整備に努める。